

2021年度事業計画

公益財団法人 名古屋YWCA

名古屋市中区新栄町2丁目3番地

TEL: (052) 961-7707 FAX: (052) 961-7719

E-mail:office@nagoya-ywca.or.jp

<事業の目的と概要>

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。 (定款第3条、第4条より)

- (1) 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
- (2) 個別相談等を通じて女性を支援する事業
- (3) 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
- (4) 日本語教師を養成する事業
- (5) 日本語学校を運営する事業
- (6) 不動産賃貸等事業
- (7) その他この法人の目的を達するために必要な事業

<基本方針>

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する。

<具体的計画>

上記事業概要に則り委員会等を構成し、以下の通り事業を実施する。

はじめに

突然ですが、皆さんはどのような名古屋YWCAになるといいなと想像しますか? 人と人とが出会うことが不自由な今、例えば私はこんな夢を見ます。

たくさんの若い女性たちが、様々な時間に自由に出入りし、賑やかに楽しそうに話したり、歌ったり、みんなで何かを考え学びあったり。一緒においしいものを食べて、自慢のレシピを教え合う。自分の作品を披露したりマルシェ(小物市)があったり。いろんな国籍や人種の若い女性、様々な障がいを持つ若い女性、お金に余裕のない人も、一人でいいから信頼できる友がほしいと願う人も、今日帰る場所のないと感じている女の子も。出会いと気持ちがつながって、安心してほっと息がつけ、誰もが自分自身の気持ちに正直になれる場所。ここに来れば、必要なことやものや人につながる道が見つかる。いつ、何回来ても大丈夫。自分の将来のために、持続可能な、安全で平和な世界のために、学び、チャレンジし、失敗してもかまわない。仲間とトライできるチャンスがある。思うだけでは終わらない。学び知ることができる喜び、自分の願いが実現できる喜び、喜びをともに分かちあえる喜び、こんな若い女性たちの喜びにあふれた居場所になったら素敵じゃない?

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、人々が直接出会うことに不安を抱えて毎日を過ごしてきました。名古屋YWCAの事業も、日本語学校では学生が来日できず、子どもたちの日本語クラスは進学支援中心となり、高齢の方たちを筆頭に人々が外出を控える中、クラスや会員活動も休止やオンラインに変更せざるを得ませんでした。しかし、直接出会って授業や相談を受けたいという希望が多く、第1回の緊急事態宣言解除後は感染予防を常に向上、徹底させて活動しました。状況に応じ柔軟に対応する体制を構築できましたので、2021年度も同様に実施していくこととなるでしょう。前年度は財政的な影響は避けられませんでしたが、新型コロナウイルス収束が見通せない中、回復までの今後の数年間は慎重な運営が求められます。

一方、この状況から、オンラインという新しいコミュニケーション方法を体験し、私たちは生活の一部に組み入れるようになりました。場所や移動距離といった制約を超え、より自由にコミュニケーションでき、日々の事業や活動、会議のみならず日本YWCA全国会員総会や同時開催された国際シンポジウムなどを経験し、「ネット空間の日常」が私たちの身近な現実となりました。このことは後戻りすることはないでしょう。

それでも私たちの身体とこころは画面を介したつながりでは決して満足しないでしょう。YWCAの活動はすべて人と人との出会いと共感によって成り立って来ました。新型コロナウイルス後の社会でどのような名古屋YWCAになるのか。現実のこととして考えていく年です。

代表理事 加藤 佐紀子

I 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

【目的】女性や青少年が、さまざまなボランティア活動に参画し、その活動プロセスを体験的に学習 する過程を通して、社会において主体的に行動する力と指導的役割を身につけ、社会に寄与 するリーダーシップを有する女性や青少年を育成する。

【課題と対策】

〈課題〉

- ① ボランティア活動に興味のある初心者向けの参加しやすい活動が少ない。
- ② 年代層に応じた情報発信が不十分である。
- ③ 会員の減少と高齢化により活動を主体的に担うボランティアが減少している。
- ④ ファンドレイジングにつながる活動が少ない。
- ⑤ 新型コロナウイルスにより、集まることが難しくなった中で、オンラインに参加できない人へのフォローをどのように行っていくか。

〈対策〉

新組織の下で、新たな活動によって対策を進める。

- ③ 多様な状況にいる女性の力が発揮できる活動の場を増やすために、参加しやすいプログラムを 実施する。
- ② やりたいことを実現できる仕組みを整える。
- ③ 活動への参加者・共感者を増やすために有効な情報を発信していく。
- ④ YWCAのミッションを理解し、活動の「担い手」として主体的に関わるボランティアのリー ダーシップを養成する。
- ⑤ 寄付や助成金につながる活動を行う。
- ⑥ オンライン参加ができるようにサポートする他、イベント時の録画配信など、多様なフォロー を行う。
- 1. 平和・人権・国際・環境等社会の課題についての学習及び普及啓発と人材養成事業 **[目的]** 基本的人権が尊重され、平和な社会を創るための人材を養成する。
 - (1) 社会の課題解決のために働く人材を養成する事業
 - **【目的】**基本的人権の尊重や暴力のない社会の実現を目指し、講演会、学習会、語り合いの場等の活動の企画・運営・参加、他団体の行う学習会や集会への参加、署名等の協力を行う活動を通してリーダーシップを養成する。

[具体的計画]

- ・キリスト教基盤についての例会や読書会、同じ基盤に立つYMCAとの合同祈祷週集会、クリスマス関連プログラムを実施する。
- ・平和・天皇制問題についての取り組みを検討する。
- ・社会情勢に応じて市民団体が実施する集会や学習会に参加を促す情報提供をする。
- ・人権や性に関する勉強会やプログラムを実施する。 〈キリスト教基盤部会、旧約聖書を読む会、SPICA、小さい平和の櫂〉

(2)被災者支援事業

〔目的〕災害発生時に弱い立場に置かれがちな女性の視点に立ち、主に女性と子どものため の支援を行う。また、これらの活動を通してリーダーシップを養成する。

[具体的計画]

- ・福島県及び近隣に暮らす子どもと保護者のための保養プログラムを実施する。
- ・2011年から始めた東日本大震災支援の10年間の活動を総括する。 〈3・11つながるプロジェクト、名古屋いりゃあせツアー〉

2. 社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

[目的] 社会的に弱い立場に置かれた人々が、教育や社会参加や必要な支援を受けることを通して、それぞれの能力の向上をはかり、自立して生きて行く力を養うことを目的とする。

(1) 視覚に障がいを持つ人の社会参加を促進する事業

[目的] 視覚障がい者の読書や美術鑑賞を支援する。

〔具体的計画〕

- ・活字をそのまま読めない人(※)のために録音図書を作成し読書支援をするとともに、 個人からの音声訳依頼に応える。(※)視覚障がい者の他、学習障がい者、高齢者も含む
- ・美術展の鑑賞ツアーを実施するとともに、個人の希望に応え展覧会に同行する。
- ・視覚障がい者向けのプログラムを実施する美術館への協力をする。
- ・視覚障がい者向けプログラムの実施を美術館に働きかける。 〈音声訳グループ、アートな美〉

(2) 高齢者の福祉に資する事業

[目的] 社会の高齢化に伴うさまざまな課題についての学習会、講演会等の啓発活動を行い、 高齢者自身が最後まで自分らしく生きることができるよう支援する。

〔具体的計画〕

・毎月読書会と語り合いの会を実施する。 〈おひとり様広場〉

(3) 路上生活の人びとを支援する事業

[目的] 路上生活者に対する生活支援等を行う。

- ・週1回食事の提供と随時日用品の提供を行う。
- ・配食をした食器や調理器具を福信館にて洗い、片付ける作業を行う。 毎月第3火曜日 主催:ささしま共生会
- ・路上生活者を生む貧困問題を考え、路上生活者の状況改善について学習する。 〈スープキッチン、ささしま共生会「洗い」支援〉

(4)日本に住む外国人との交流を通じて支援する事業

[目的] 日本語を学ぶ学生を対象に様々な支援を行うと共に、多文化共生に資する人材を養成する。

[具体的計画]

- ・日本語学校の学生を対象に毎週月曜日におしゃべり広場を実施する。
- ・一般市民を対象に「外国人が話す日本語サロン」を実施する。
- ・区役所等の登録の手伝い、バザー等への協力等を通し、名古屋大学留学生の支援を行う。 〈国際交流会〉

3. 子どもや青少年の健全な心身の育成に資する事業

[目的]

- ・より良い社会の形成のために子どもたちの健やかな成長を支援し、青少年のリーダーシップを育成する。
- ・青少年や若い女性が主体的に企画・運営に関わるプロセスを通して、社会の課題解決に取り組むと共にリーダーシップを育成する。

〔具体的計画〕

- ・青少年が企画する沖縄スタディツアーを実施する。
- ・沖縄の現状を知り、考えたことを共有する沖縄スタディツアー報告会を開催する。
- ・ユースの平和に対する問題意識を主体的な活動につなげる平和プログラムを企画、運営する。 〈青少年部会〉

4. ボランティア養成事業

[目的] さまざまな人がボランティアとして主体的に関わり、自身の持つ才能、特技、知識を活かし活動することを通して、地域に貢献する人材を養成する。

[具体的計画]

- ・コーラス、書や絵、手芸などの特技や興味関心をいかし、さまざまな人が主体的に活動を行う と共にその成果を地域やYWCAを訪れる人々と共有する。
- ・世代を超えて交流し、YWCAの歴史や、キリスト教基盤、ボランティアとしての生き方を学ぶ。
- ・大学生や中学・高校生などをインターンやボランティアとして受け入れ、活動の場を提供する。
- ・ボランティア活動を推進するために、日本YWCA・地域YWCAほか、地域の関連団体との 協働を進める。

〈手芸グループ、歌の会ラルゴ、POP&ART、こすもすの会〉

Ⅱ 個別相談等を通じて女性を支援する事業

【目的】女性へのカウンセリングや対人関係のためのトレーニングなどを通じて、女性が安心して生活し、社会で活躍するための環境を整備する。

【課題と対策】

〈課題〉

- ① 新型コロナウイルスにより、カウンセリングが減少している。
- ② 新型コロナウイルスにより、対面でのグループワークの実施が困難となっている。
- ③ オンライン講座やカウンセリングのために今までと違った広報の方法が必要になっている。
- ④ 新しい人材の養成が必要となっている。

〈対策〉

- ① パープルサポートによる寄付が集まっているので、対象者に周知する。
- ② オンラインでできるグループワークのやり方を検討する。
- ③ オンラインカウンセリング・講座の広報を充実させ、定着させていくために、参加者や相談者に 伝わりやすいSNSでの広報をさらに充実させて実施していく。
- ④ 外部講師でも今後ニーズが高まることが予想される、デートDVの啓発講座が担当できる人材を養成する。

- 女性のためのカウンセリングを実施する。
- ・女性をエンパワメントするために「私をひらくトレーニング」を実施する。
- ・女性の抱える心理的葛藤をテーマにした学習会や講演会を実施する。
- ・性暴力被害者を支援するためのグループを実施する。
- ・DV被害者支援のためのネットワークづくり、関係団体と協力関係を築く。
- ・相談員、支援者、ファシリテーターのための養成講座を開催する。
- ・「DV被害の啓発、デートDV防止」、「性教育」等の講師派遣をする。
- ・女性のための付き添い・裁判支援を実施する。
- ・名古屋市DV親子支援プログラム等の受託事業を実施する。
- ・女性への暴力被害者への寄付による無料カウンセリングを提供(パープルサポート)する。

Ⅲ 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

【目的】語学講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

1. 語学・教育事業

〔目的〕語学教育講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

[課題と対策]

〈課題〉

- ① 学期毎の休学が可能なため、新型コロナウイルスのためにクラスの存続が不安定になりやすい。
- ② オンラインレッスンが難しい、もしくは選択しない受講生が多い。
- ③ 社会貢献につながる活動が生み出しにくい。

〈対策〉

- ① 受講生が途中で離脱しないような継続キャンペーンを行う。同時に新クラスを企画し、新しい年齢層の開拓を行う。
- ② 受講生に定期的にヒアリングし、きめ細やかな対応で受講生のモチベーションを維持する。
- ③ オンラインクラスの受講生を増やすため、多様なスタイルを試みる。
- ④ 引き続き、中長期計画として英検対策講座を子ども支援として発展させる。

[具体的計画]

- ・ネイティブ講師の新規採用を進める。
- より多くのオンラインクラスを実施できるよう努力する。
- ・公益財団法人海外子女教育振興財団からの受託事業(外国語保持教室)を引き続き行う。
- ・英検対策講座で学生層の受講生の増加を努力する。

2. 個別に配慮が必要な子どもを支援する事業

【目的】発達障がい等により個別に配慮が必要な子どもやその保護者及び支援者が抱えるさまざまな困難に関する啓発、障がいへの理解、個別相談、学習支援等を通じて、子どもたちの健やかな成長と発達を支援する。

〔課題と対策〕

〈課題〉

① 子ども支援のプログラムを発展させる。

〈鉗筷〉

- ① 支援者の養成講座の枠組みを作る。
- ② オンラインでの発達相談を検討し、実施する。

- ・学習に困難を感じている子どもたちを支援する「タノシーム」を開講する。
- ・家族や支援者のための講座や講演会を開催する。
- ・学校生活や、就学に関する保護者向け個別相談「ポルカ」を設ける。

Ⅳ 日本語教師を養成する事業

【目的】日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

1. 日本語教師養成事業

[目的] 日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

[課題と対策]

〈課題〉

- ① 新型コロナウイルスの影響を受け、新規入学者が減少している。
- ② 対面授業にリスクを伴う。
- ③ 日本語教師の新資格制定時期が不明である。
- ④ 多様化する日本語教育に対応する必要がある。

〈対策〉

- ① 行政機関、他団体との連携強化、情報収集、共有を行う。
- ② 新資格制定に向け、資格取得コースの見直しを行う。

〔具体的計画〕

- ・日本語教育の多様化に対応するため、他機関と連携を図りながら内容充実を図る。
- 講座内の実習部分、日本語教育能力検定試験対策講座を整える。
- ・自治体・学校・大学など他機関への日本語講師・日本語ボランティア養成講座講師派遣を 実施する。

2. 日本に住む外国人生活者を支援する事業

【目的】永住化傾向にある外国人を対象として、生活に役立つ日本語・日本文化等の学習の機会 や情報提供、支援を行うと共に、これらを通じて地域の多文化共生に資する人材を養成 する。

〔課題と対策〕

- ① 新型コロナウイルスの影響を受け、対面での支援にリスクを伴う。
- ② 生活の日本語、仕事の日本語の習得が必要である。

〈対策〉

- ① ICTを利用してオンラインでの支援を充実させる。
- ② 体系的に学習できるよう内容の充実を図る。

- ・公益財団法人アジア福祉教育財団から委託を受け、第三国定住難民支援事業を行う。
- ・子育て中の親や保護者に対する日本語支援を行う。
- ・受講者が日本社会において、社会の一員として生活する上でのサポートを行う。
- ・他の地域日本語教室、学校、関係機関、行政、国と連携し、支援を進める。

3. 日本に住む外国人の子どもを支援する事業

【目的】日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちを対象として、日本語を中心に教科や日本の文化・習慣等を学ぶ機会を提供する。子どもたちにとっての居場所となる活動を意識し、地域の多文化共生に寄与する。

[課題と対策]

- ① 新型コロナウイルスの影響を受け、対面での支援にリスクを伴う。
- ② 活動資金の確保が不安定である。

〈黄饺〉

- ① ICTを利用してオンラインでの支援を充実させる。
- ② 体系的に学習できるよう内容の充実を図る。
- ③ 寄付を集めるための広報を行う。

〔具体的計画〕

- ・対象者に応じた支援を実施し、教材を作成する。
- ・他の地域日本語教室、行政、教育委員会、関係機関と連携し、支援を進める。
- ・経済的に困難を抱える家庭の子どもに対し、参加費免除などの支援を行う。
- ・ 進学支援を行う。

V 日本語学校を運営する事業

【目的】日本語を母語としない者に日本語、日本文化等を教授するための日本語学校を運営すること を通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成する。

【課題と対策】

〈課題〉

- ① 新型コロナウイルスの影響で海外からの入国が難しく、新規学生が減っている。
- ② 新型コロナウイルス下での対面授業はリスクを伴う。
- ③ 日本語教育関連の法令の変化が著しい。
- ④ 非常勤講師の世代交代が必要である。
- ⑤ 日本語学習後の進路につながる支援が必要である。

〈鉗策〉

- ① 情報収集を行う。
- ② 他機関と連携を行う。
- ③ 新規クラスを検討する。

[具体的計画]

- ・関係機関、他の日本語学校等から情報収集を行う。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行う。
- ・新型コロナウイルスへの感染のリスクのない交流イベントを企画する。
- ・就職支援クラス、国内外の学習者を対象としたオンラインクラス等を検討する。

- ・役所や他機関、企業などと連携し、就職支援の充実をはかる。
- 非常勤講師を新規採用する。

VI 不動産賃貸等事業

【目的】地域に開かれた団体として、所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与する。

【課題と対策】

〈課題〉

築30年を経たテナントビルとしての価値を維持する。

〈鉗筷〉

設備等の劣化への対応を万全にするなど会館管理委員会の協力を得て、既存テナントの満足度の向上に努める。

[具体的計画]

- ・テナントフロアのLED化を徐々に進める。
- ・老朽化に伴う主要設備の更新等を順次計画性を持って財政状況を鑑みつつ進められるようにする。

Ⅲ その他この法人の目的を達するために必要な事業

■世界YWCA・日本YWCA と連携する

4月 世界YWCA日

5月 日本YWCA 加盟YWCA中央委員会

日本YWCA 幹事研修会(春)

9月 日本YWCA 幹事研修会(秋)

10月第3週 世界YWCA非暴力週間

11月 世界YMCA・世界YWCA合同祈祷週

■地域YWCAと連携する

■事業の目的を達成するために以下の機関を置く

評議員会 理事会 人事委員会 広報・新聞委員会 会館管理委員会 コンプライアンス委員会

<u>2021年度 収支予算書</u> 2021年4月1日から2022年3月31日まで

公益財団法人 名古屋YWCA

単位:円

公益財団法人 名百座YWCA					単12○円
科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
特定資産運用益	0	0	6,000	0	6,000
特定資産受取利息	0	0	6,000		6,000
	-			0	
受取会費	812,500	0	692,500	0	1,505,000
正会員受取会費	692,500		692,500		1,385,000
賛助会員受取会費	120,000		0		120,000
事業収益	94,110,000	101,713,000	0	0	195,823,000
		101,713,000	U	U	
受取プログラム	1,790,000				1,790,000
受取カウンセリング	2,602,000				2,602,000
受託事業収益	14,301,000				14,301,000
子ども学習支援収益	2,001,000				2,001,000
受取入学検定料	373,000				373,000
受取入学金	1,775,000				1,775,000
受取授業料	46,532,000				46,532,000
受取設備維持料	360,000				360,000
受取教材料	2,959,000				2,959,000
受取別科申込金	1,120,000				1,120,000
受取別科授業料	18,289,000				18,289,000
受取教材販売	800,000				800,000
賃貸料収益		100,513,000			100,513,000
室•器具使用料収益		1,200,000			1,200,000
その他収益	1,208,000				1,208,000
受取補助金等	1,505,000	۸	0	0	
		0	0	0	1,505,000
受取補助金等振替額	1,505,000				1,505,000
受取寄付金	4,456,000	0	330,000	0	4,786,000
受取寄付金振替額	4,456,000		330,000		4,786,000
社	300,000	0 167 000	· ·		
		2,167,000	1,148,000		3,615,000
経常収益計	101,183,500	103,880,000	2,176,500	0	207,240,000
(2)経常費用					
事業費	135,036,000	75,022,000		0	210,058,000
給料手当	28,525,000	3,479,000		Ÿ	32,004,000
雑給	11,427,000	1,305,000			12,732,000
福利厚生費	9,660,000	1,051,000			10,711,000
賞与引当金繰入額	1,120,000	121,000			1,241,000
講師費	42,015,000	,,,,,			42,015,000
講師交通費	2,757,000				2,757,000
教材費	2,165,000				2,165,000
図書費	55,000				55.000
プログラム費	4,630,000				4,630,000
子ども学習支援費	3,103,000				3,103,000
広告宣伝費	1,545,000	394,000			1,939,000
会議費	268.000	100,000			368,000
旅費交通費	195,000	15,000			210,000
事務費	892.000	·			
	,	120,000			1,012,000
通信費	935,000	281,000			1,216,000
資料研修費	415,000	10,000			425,000
指導者養成費	462,000				462,000
関係団体費	36,000				36,000
	· ·				
支払名古屋Y機関紙	337,000				337,000
管理委託費	4,002,000	13,535,000			17,537,000
減価償却費	5,995,000	14,605,000			20,600,000
消耗什器備品費	1,438,000	200,000			1,638,000
		7.835.000			
修繕費	635,000	, ,			8,470,000
光熱水料費	1,408,000	4,500,000			5,908,000
保険料	196,000	520,000			716,000
租税公課	2,510,000	11,350,000			13,860,000
	259,000	,000,000			259,000
支払寄付金					· ·
奨学金	1,000,000				1,000,000
報酬手数料	1,042,000	4,702,000			5,744,000
消費税	4,584,000	6,698,000			11,282,000
神費	853,000				· · ·
		201,000			1,054,000
総会出席費用積立繰入	0				0
特別修繕引当金繰入額	572,000	4,000,000			4,572,000
•		· !		,	•

管理費			14,531,000	0	14,531,000
給料手当			7,571,000		7,571,000
雑給			653,000		653,000
福利厚生費			2,041,000		2,041,000
賞与引当金繰入額			246,000		246,000
会議費			80,000		80,000
広告宣伝費			22,000		22,000
旅費交通費			144,000		144,000
事務費			49,000		49,000
			·		
通信費			62,000		62,000
資料研修費			40,000		40,000
指導者養成費			90,000		90,000
関係団体費			151,000		151,000
支払名古屋Y機関紙			48,000		48,000
支払負担金			298,000		298,000
支払日本Y加盟費			1,997,000		1,997,000
管理委託費			146,000		146,000
減価償却費			283,000		283,000
消耗什器備品費			145,000		145,000
修繕費			31,000		31,000
光熱水料費			61,000		61,000
保険料			7,000		7,000
租税公課			122,000		122,000
報酬手数料			129,000		129,000
雑費			87,000		87,000
特別修繕引当金繰入額			28,000		28,000
経常費用計	135,036,000	75,022,000	14,531,000	0	224,589,000
当期経常増減額	△ 33,852,500	28,858,000	△ 12,354,500	0	△ 17,349,000
当为1性市省10000	△ 00,002,000	20,000,000	△ 12,004,000		△ 17,043,000
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
特別修繕引当金取崩益	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0
	U	U	U	U	U
(2)経常外費用	0				0
中科目別記載	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 33,852,500	28,858,000	△ 12,354,500		△ 17,349,000
他会計振替額	11,834,000				
		△ 11,834,000			0
税引前当期一般正味財産増減額	Δ 22,018,500	17,024,000	△ 12,354,500	0	0 △ 17,349,000
法人税、住民税及び事業税		17,024,000 6,475,500	Δ 12,354,500	0	0 △ 17,349,000 6,475,500
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	Δ 22,018,500	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572			0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額	Δ 22,018,500 Δ 22,018,500	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072	△ 12,354,500	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高	Δ 22,018,500 Δ 22,018,500 22,143,901	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369	△ 12,354,500 71,218,958	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額	Δ 22,018,500 Δ 22,018,500	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072	△ 12,354,500		0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高	Δ 22,018,500 Δ 22,018,500 22,143,901	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369	△ 12,354,500 71,218,958	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 工 指定正味財産増減の部	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 0
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 型 指定正味財産増減の部 受取補助金等	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369	△ 12,354,500 71,218,958	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 0 1,505,000
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 別 指定正味財産増減の部 受取補助金等 受取地方公共団体助成金	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401 1,505,000 35,000	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 0 1,505,000 35,000
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 受取補助金等 受取地方公共団体助成金 受取民間助成金	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401 1,505,000 35,000 1,470,000	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 0 1,505,000
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 受取補助金等 受取地方公共団体助成金 受取民間助成金 受取寄付金	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401 1,505,000 35,000 1,470,000 2,030,481	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458 0	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 0 1,505,000 35,000 1,470,000 2,360,481
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 受取補助金等 受取地方公共団体助成金 受取民間助成金	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401 1,505,000 35,000 1,470,000	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 1,505,000 35,000 1,470,000
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 受取補助金等 受取地方公共団体助成金 受取民間助成金 受取寄付金	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401 1,505,000 35,000 1,470,000 2,030,481	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458 0	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 0 1,505,000 35,000 1,470,000 2,360,481
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 受取補助金等 受取地方公共団体助成金 受取民間助成金 受取寄付金 受取寄付金	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401 1,505,000 35,000 1,470,000 2,030,481 2,030,481	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458 0 330,000 10,000	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 1,505,000 35,000 1,470,000 2,360,481 2,040,481
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期末残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 受取補助金等 受取以上間助成金 受取民間助成金 受取寄付金 受取維持費	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 1,505,000 35,000 1,470,000 2,030,481 2,030,481 0	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458 0 330,000 10,000 70,000	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 1,505,000 35,000 1,470,000 2,360,481 2,040,481 70,000
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期主残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 受取補助金等 受取地方公共団体助成金 受取民間助成金 受取寄付金 受取寄付金 受取維持費 運営協力金 一般正味財産への振替額	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 1,505,000 35,000 1,470,000 2,030,481 2,030,481 0 0	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458 0 330,000 10,000 70,000 250,000	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 1,505,000 35,000 1,470,000 2,360,481 2,040,481 70,000 250,000 6,291,945
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期主残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 受取補助金等 受取取上間助成金 受取客付金 受取寄付金 受取維持費 運営協力金 一般正味財産やの振替額 当期指定正味財産増減額	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 1,505,000 35,000 1,470,000 2,030,481 2,030,481 0 0 5,961,945	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441 0	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458 0 330,000 10,000 70,000 250,000 330,000	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 1,505,000 35,000 1,470,000 2,360,481 2,040,481 70,000 250,000
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期主残高 一般正味財産期末残高 工作財産期末残高 工作財産増減の部 受取補助金等 受取取地方公共団体助成金 受取客付金 受取寄付金 受取審付金 受取維持費 運営協力金 一般正味財産やの振替額 当期指定正味財産期首残高	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401 1,505,000 35,000 1,470,000 2,030,481 2,030,481 0 0 5,961,945 △ 2,426,464 7,568,237	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441 0 0	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458 0 330,000 10,000 70,000 250,000 330,000 0 191,090	0 0 0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 1,505,000 35,000 1,470,000 2,360,481 2,040,481 70,000 250,000 6,291,945 △ 2,426,464 23,237,617
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期主残高 一般正味財産期末残高 工作財産増減の部 受取補助金等 受取上門助成金 受取と間助成金 受取高付金 受取終持費 運営協力金 一般正味財産やの振替額 当期指定正味財産増減額	△ 22,018,500 △ 22,018,500 22,143,901 125,401 1,505,000 35,000 1,470,000 2,030,481 2,030,481 0 0 5,961,945 △ 2,426,464	17,024,000 6,475,500 △ 1,635,572 12,184,072 341,531,369 353,715,441 0	△ 12,354,500 71,218,958 58,864,458 0 330,000 10,000 70,000 250,000 330,000 0	0	0 △ 17,349,000 6,475,500 △ 1,635,572 △ 22,188,928 434,894,228 412,705,300 0 1,505,000 35,000 1,470,000 2,360,481 2,040,481 70,000 250,000 6,291,945 △ 2,426,464

公益財団法人名古屋YWCA組織図

